

統括（防火・防災）管理者の選任に係る権限の付与等について

甲は、乙を伊丹市_____に存する_____の統括（防火・防災）管理者として選任するために、消防法施行規則（第 3 条の 3・第 5 1 条の 1 1 において読み替えて準用する第 3 条の 3）に定めるところにより、甲に存する権限のうち、当該（防火対象物・建築物その他の工作物）の全体についての（防火・防災）管理上必要な業務を遂行するために必要な権限を乙に付与するとともに、全体についての（防火・防災）管理上必要な業務の内容、及び当該（防火対象物・建築物その他の工作物）の位置、構造及び設備の状況その他当該（防火対象物・建築物その他の工作物）の全体についての（防火・防災）管理上必要な事項についての説明を行っているもの。

乙は、甲による上記の説明を理解するとともに、当該事項について知識を有しているもの

甲は、乙の作成する当該（防火対象物・建築物その他の工作物）の全体についての（防火・防災）管理に係る消防計画を確認し、消防法（第 8 条第 1 項・第 3 6 条第 1 項において読み替えて準用する第 8 条第 1 項）の規定により選任する（防火・防災）管理者の作成する（防火・防災）管理に係る消防計画の内容を適合させるものとする。

乙は、当該（防火対象物・建築物その他の工作物）の全体についての（防火・防災）管理に係る消防計画作成する際は、甲の確認を受けて作成するものとする。

甲（管理権原者）

乙（統括（防火・防災）管理者）

占有部分名称（_____）

※該当しない箇所は消して使用すること。